

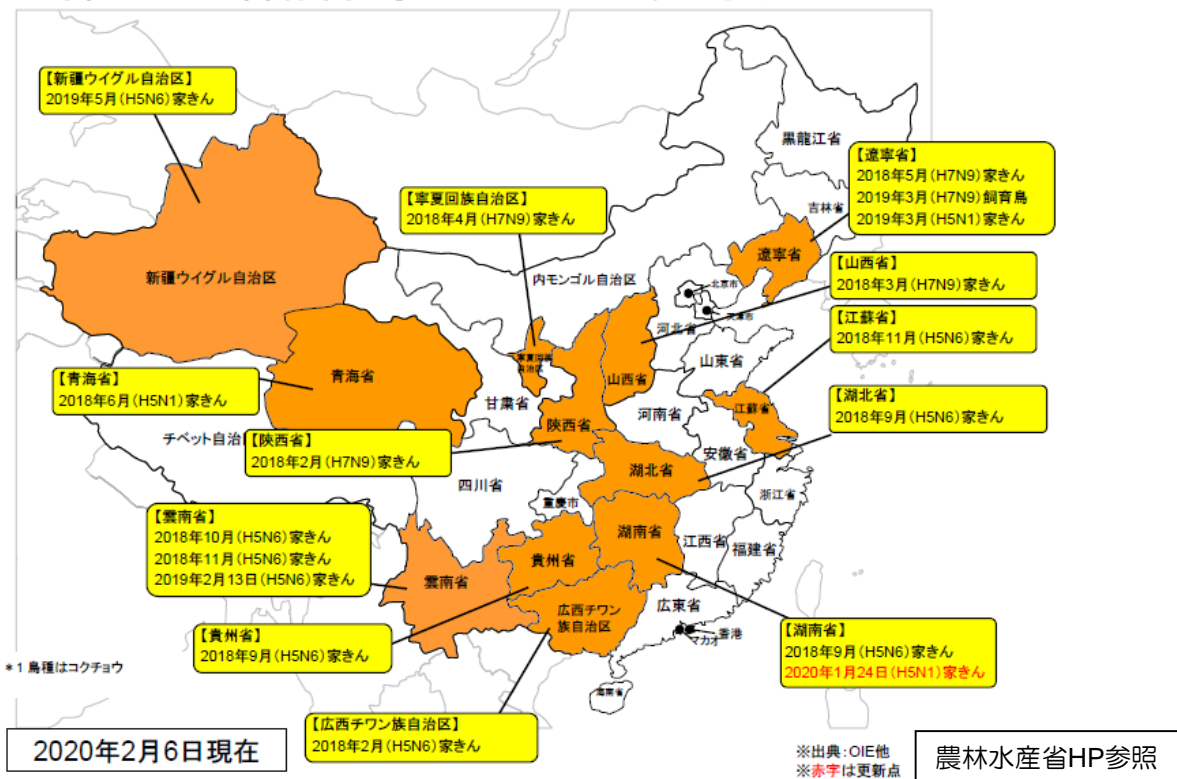
天草家保通信2020年2月号

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
 電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393
 ホームページアドレス <http://www.pref.kumamo.jp/site/amakusa-1219>
 電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



中国において高病原性鳥インフルエンザが発生しました

中国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2018年1月～)



中国湖南省の養鶏農家で、高病原性鳥インフルエンザ (H5N1 亜型) の発生が確認されました。 今回の事例は、中国家きん農場における今シーズン初めての発生となり、本県へのウイルスの侵入リスクが高まっていると考えられます。

引き続き飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
 天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」



消毒の方法について

昨年度、岐阜県で発生したCSF（豚熱）は現在、沖縄でも発生し、1府9県と大きく拡大を見せています。重ねて、近隣諸国では、ASF（アフリカ豚熱）や高病原性鳥インフルエンザ等の疾病も発生しています。そのため、以下の注意点を参考に、消毒を徹底し農場内への伝染病侵入を防止しましょう。

消毒のポイント

(1) 汚れを落としてから消毒

踏込み消毒槽に泥や糞などが入ると、効果が低下します。

(2) 定期的な交換

消毒薬は汚れると効果が低下します。こまめに交換しましょう。

消石灰は雨などで流れたら再度散布しましょう。

(3) 消毒薬の用法・用量を守る

それぞれの消毒薬により希釈濃度が異なります。説明書を確認し、正しい希釈濃度で使用しましょう。

(例) 逆性石けん：500～2,000倍希釈

塩素系：100倍希釈（踏込消毒用）

定期報告について

平成23年の家畜伝染病予防法改正により、家畜の飼養者は2月1日時点での家畜の飼養状況について県知事に毎年報告することが義務づけられています。既に、様式が届いている頃だと思しますので、書類の確認と期日までの提出をお願いします。また、関係者の皆様におかれましては、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、小規模飼養者(※)についても同様に2月1日時点での飼養頭羽数の報告義務がありますので、こちらも併せて提出をお願いします。様式については家畜保健衛生所または各市町へお尋ね下さい。

※小規模飼養者：以下の条件に該当する家畜飼養者

水牛・馬：1頭まで 豚・いのしし・めん羊・山羊・鹿：1～5頭まで

鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥：1～99羽まで

ダチョウ：1～9羽まで

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
口蹄疫	O型	新疆ウイグル自治区	牛	令和元年(2019年)12月30日
		ロシア	牛	令和2年(2020年)1月27日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N2	台湾(3件)	地鶏、肉用アヒル、ガチョウ、七面鳥	令和2年(2020年)1月3日 ～令和2年(2020年)1月20日
	H5N5	台湾(3件)	地鶏、七面鳥	令和2年(2020年)1月6日 ～令和2年(2020年)1月22日
ASF		韓国	野生イノシシ	令和2年(2020年)1月28日 ～令和2年(2020年)1月29日

令和2年(2020年)2月3日現在